

令和5年度

社会福祉協議会会員募集について

かすみがうら市社会福祉協議会は、住民一人ひとりが地域福祉の
主役として、地域社会の支え合いの仕組みを自らの手で取り組める
ようお手伝いをしております。

本会では、互いを思いやり 安心して住み続けられる 共生の
まちづくりを進めるため、「会員制度」を設けて、皆さまの福祉活動
への参加をお願いいたしております。

会員になっていただくことで、社会福祉協議会の運営や
サービスへの参加・協力に対して、財政面でご支援を
いただくという仕組みです。



*会費は、社会福祉協議会事業に賛同してくださる方に
納めていただくものです。【任意】

会費の区分

社協会員には次の4つがあります

- *普通会員 年額 500円 ……一般世帯の皆様
- *特別会員 年額1,000円以上 ……一般世帯の皆様で一定の会費を納入された方
- *賛助会員 年額3,000円以上 ……篤志家、社会福祉関係の機関・団体・施設等、
市外の会社・事業所等
- *法人会員 年額5,000円以上 ……市内の会社・事業所等

会員にご加入していただくと！



会員になっていただくことで、下記の無料貸出が受けられます。

- ① 福祉車両貸出・福祉用具貸出（車いす・ベッド）※貸出期間条件あり
- ② レクリエーション用品の貸出（大判カルタ、輪投げ、魚釣り等）

みんなで支えよう！かすみがうら市の福祉



令和4年度実績

普通会員	7,040件	3,368,900円
特別会員	24件	54,000円
法人会員	62件	645,000円
賛助会員	17件	116,000円
合計	7,143件	4,183,900円

皆さまからいただいた会費は、大切に使用させていただきました！

【主な事業】

- 高齢者の生きがい事業として、市老人クラブ連合会への活動助成。
180,000円
- ボランティアセンターの運営として、ボランティアサークル活動への助成。
480,813円
- ひきこもりの方のためのフリースペースの提供や専門職による個別相談会の開催。
265,604円
- 地区社協活動の充実強化として、8地区社協へ活動費の助成。また、地区社協の配食サービスのためのボランティアの細菌検査等経費。
1,401,502円
- 社会福祉協議会広報紙の発行と社会福祉協議会会費の広報啓発や事業にかかる事務費用。
1,010,267円

新型コロナウイルス感染防止のため中止した事業で使う予定の社協会費については、令和5年度に繰り越し、大切に使用させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

【問い合わせ】社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会

かすみがうら市栄倉5462 ☎ 029-898-2527

【受付時間】平日（月～金）：8時30分～17時15分

【納入先】社会福祉協議会（ウエルネスプラザ内2階）

中央出張所・社会福祉課（千代田庁舎内）・生涯学習課（あじさい館内）